

会議録

1 会議名

令和7年度 上越市学校給食運営委員会

2 議題（公開非公開の別）

- (1) 委員の委嘱（公開）
- (2) 正副会長の選出（公開）
- (3) 状況報告（公開）
 - ① 学校給食の運営
 - ② 食物アレルギー対応の状況
 - ③ 異物混入の状況及び対策
 - ④ 地場産野菜の使用拡大
 - ⑤ 学校給食調理業務の民間委託
 - ⑥ 学校給食費

3 開催日時

令和8年2月19日（木）午後3時から

4 開催場所

教育プラザ 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

委員：堀川委員、松風委員、加藤委員、嶋田委員、樋口委員、山崎委員、
大山委員、米山委員、池田委員、吉村委員、大道委員、岡委員
事務局：教育総務課 笹川教育委員会事務局参事、大石統括栄養士長、
滝澤指導主事、植木栄養士長、山田係長、横木主事
オブザーバー：学校教育課 板垣指導主事

8 発言の内容

(1) 開会

（山田係長）

- ・（参集に対するお礼）
- ・（資料の確認）

(2) 挨拶

（笹川教育委員会事務局参事）

- ・（参集に対するお礼）
- ・ 本委員会は、学校給食の充実と適正な運営を図るため、設置している。学校給食

の実施計画や学校給食費、学校給食用物資購入、その他学校給食に関する事項について、ご審議いただいているところである。

- 学校給食の現場では、食中毒予防、食物アレルギー事故防止、異物混入事故防止等の対策が重要である。給食を楽しみにしている子どもたちに安心して食べてもらえるよう、こうした安全対策の取組の徹底を図っていきたいと考えている。
- このほか、教育委員会では地場産野菜の使用拡大に向けた取組や、保護者の皆様の経済的負担の軽減を図るため、この間、食材料費の高騰を給食費に価格転嫁することなく、給食費を据え置く取組を行っている。加えて、国の施策でもあるが、この4月から市立小学校の給食費について無償化する取組を、新年度予算案で発表させていただいているところである。
- 委員の皆様からは、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただき、今後も引き続き、子どもたちにとって安全でおいしい給食が提供できるよう、取り組んでまいります。

(3) 委員の委嘱

(山田係長)

- この会は、上越市学校給食運営委員会設置条例に基づき設置され、任期は2年と定められている。任期中に委員の交代があった場合は、前任者の残任期間が任期となる。

(4) 委員の紹介

(山田係長)

- 本来であれば、皆様から一言ずつご挨拶いただくところだが、今回は資料2ページの名簿により、事務局からの紹介に代えさせていただく。
(事務局、各委員の紹介)
- 委員の出欠状況について報告させていただく。委員総数15名のうち、出席が12名、欠席が3名となっており、出席が過半数に達しているため、上越市学校給食運営委員会設置条例第6条第2項により、この委員会が成立していることをご報告する。

(5) 会長副会長の選任

(山田係長)

- 上越市学校給食運営委員会設置条例第5条の規定により、会長及び副会長は委員の互選によって定めることとなっている。選出について伺いたい。

〔意見なし〕

- 選出の意見がなければ、事務局の案をお示ししてよいか。

〔一同了承〕

- では、会長を堀川委員、副会長は加藤委員にお願いしたいが、いかがか。

〔一同了承〕

(堀川会長)

- (会長就任の挨拶)

- 今回の会議の目的である学校給食の充実と適切な運営を図るため、皆様から忌憚

のないご意見をいただけたらと思う。

(加藤副会長)

- ・ (副会長就任の挨拶)
- ・ 市 P 連の方で、事前に各小中学校の PTA 会長及び副会長の代表者にアンケートを実施し、学校給食に関する意見を色々といいただいている。事務局にはその内容をお渡ししたが、本日のこの委員会の場でも色々聞いてきてほしいと言われているため、後ほどお答えいただけたらと思う。
- ・ 子どもたちはすごく給食を楽しみにしている。よりよい給食となるよう、皆様から意見をいただきたいと思っている。

(山田係長)

- ・ 設置条例第 6 条の規定に基づき、ここからは会長に議長として議事進行をお願いする。

(6) 状況報告

(堀川会長)

- ・ 次第の「6 報告」について、「(1)学校給食の運営」から「(6)学校給食費」までについて、あらかじめ事務局から資料の配布があり、確認いただいていると思うが、それぞれの項目について事務局から補足説明をお願いします。

(山田係長)

- ・ まず、「1 学校給食の運営」について。資料は 5 ページとなる。「(6)食育の日献立とふるさと献立の日」についてである。これらの取組については、献立作成を担当されている栄養教職員の想いが詰まった素晴らしい取組となっているが、資料にて紹介している取組以外にもいくつかあるため、紹介させていただく。毎年 11 月 8 日前後には「いい歯の日」にちなんで「いい歯の日献立」として、切り干し大根など噛み応えのある食材や、じゃこやメギスなど歯の健康によい食材を使用し、よく噛んで食べることを意識してもらう取組を行っている。このほか、今年度から月に一度、「減塩の日献立」の日を設定している。この日は特に塩分量が少ないということではなく、給食をとおして生活習慣病の予防となる「減塩」のための食事や調理の工夫について、適切な塩分量で調理された給食を「食べて学ぶ日」とし、取り組んでいる。
- ・ 次に、「4. 地場産野菜の使用拡大」について。資料は 9 ページとなる。2 の「学校給食における地場産野菜の使用状況」についてだが、市全体の使用割合をご覧いただくと、令和 5 年度は 13.44%、令和 6 年度は約 0.5 ポイント増の 13.99%となっている。令和 6 年度において使用割合が増加した主な理由だが、合併前上越市において多く生産されている人参、キャベツ等の作柄（生育）が良く、出荷も好調であったことがあげられる。一方で、各区においては、資料 9 ページの上段に記載している問題などの理由から、使用量は減少しているが、総使用量の多い合併前上越市において地場産使用量が増加したため、市全体としては 0.5 ポイントの上昇となった。また、資料に記載はないが、令和 7 年度については、2 学期終了時点で 12.52%となってお

り、令和6年度の同時期が14.75%であったため、比較するとマイナス2.23%となり、今年度は渇水の影響もあって非常に厳しい状況となっている。いずれにしても、引き続き、市の農政部門を始め、関係者の皆様と連携を図りながら、学校給食における地産地消の取組を推進してまいりたいと考えている。

- ・ 最後に、「6. 学校給食費」について。資料は13ページとなる。給食費の1食単価について、まずはこれまでの推移と現状ということで、報告をさせていただいている。食材料費の高騰が続く中ではあるが、食材の質や栄養バランス、そして量を維持・確保することを大前提として、物価高騰相当額を市が負担しているところである。
- ・ 続いて資料の14ページになる。委員の皆様も報道等でご存知かと思うが、この4月から、小学校児童1人当たり月額5,200円が自治体に対して支援されるということで、文部科学省の令和8年度予算案に盛り込まれている。衆議院の解散により、国の予算の年度内成立が厳しい状況ではあるが、4月からの実施はほぼ間違いないだろうということで、資料をお配りした時点では、当市における対応について至急、協議・検討を進めていたところである。協議・検討の結論だが、国からの支援では不足する部分については、同じく国の物価高騰対策の交付金を活用することにより、市立小学校の給食を無償提供することとして、先日、令和8年度予算案を提案させていただいたところである。無償提供という形になるが、これまでと変わらず、食材の質や栄養バランス、量の維持・確保を大前提とし、地産地消の取り組みなども引き続き行い、安全安心でおいしい給食を提供してまいりたいと考えている。

各報告事項についての補足説明は以上である。

(堀川会長)

- ・ 今の補足説明を含め、事前に内容をご確認いただいた中で、ご意見やご質問があれば受け付けるが、いかがか。

(加藤副会長)

- ・ 保護者の多くは、やはり安全安心ということで食物アレルギーや、今年度事故もあった異物混入について、かなり気にしている。私は以前、食物アレルギー対応委員会に出席した際に、上越市の対応はしっかりしているなど感じた。しかし、事件や事故ばかりが表立ってしまい、なかなか市の取組が広まっていない。昨年度も話をさせていただいたが、多くの子どもたちや保護者に対してアレルギーの話をしていただきたいと要望していたが、市P連の会合の中で、それよりも、市P連の方で保護者に向けて正しい情報を流せばいいのかなという話も出た。もし、保護者の中でアレルギーのことをもっと知りたいという声が上がれば、市がこういった取り組みをしているのか、会を設けて説明していければと思う。今後も、アレルギーなどの安全性に関して市P連も協力して、学校給食に関わっていきたいと考えている。
- ・ 保護者アンケートでは、栄養教諭の先生方が苦勞されながらおいしい献立を作ってくれていることに、感謝の意をたくさん書いてくれている。そのような中で、学校による差は大きいですが、これは中学校の話になるが、給食の量が足りず、いつもお

腹を空かせているという学校もあれば、一方で残食が多いという学校もあった。また、食物アレルギーの子がいる学校では、おかわりができず、盛られた分しか食べられないということで、運動部に所属している子など育ち盛りの子どもたちが、常にお腹を空かせている状況だという話もあった。学校単位で決めることかもしれないが、今一度考えていただいて、学校による違いを無くしていただけたらと思う。

- もうひとつ、給食費の無償化について。子どもたちの中で、今の給食だとちょっとおかわりが寂しいという意見もあるようだ。先ほど、無償化しても質や量は保たれるという話があったが、保護者の中では、少しぐらいは保護者も負担して、その分給食を充実させてほしいという意見もあった。ただ、これは興味がある人が言っているだけであって、一概には言えないところではあるが、物価高騰が続く中で厳しい状況なのは承知しているが、子どもたちは給食をすごく楽しみにしているので、なんとか質や量を落とさずに、卒業して大人になってから「学校給食でこんな献立が出たな」などの思い出話ができるような給食にしていただけたらと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(堀川会長)

- 当校では、アレルギーの研修や対応はマニュアルに沿って丁寧に行っている。毎学期の頭には、必ず全教職員を対象としてアレルギー対応の研修を行い、実際にシミュレーションをしながら、具体的に救急搬送時は救急車をどこに留めてどのように搬送するのかなど、全教職員で取り組んでいるところである。

(米山委員)

- 当校においても、アレルギーの対応については全職員を対象に学期単位で研修を行っている。おかわりに関して、アレルギーの除去食はおかわりができないことで統一しているが、その代わり、初めから少し多めに配膳をしたりしている。除去対応が無い日は他の子どもと同様におかわりをしているので、量が不足しているようなことはないかなと感じている。

(加藤副会長)

- アレルギー対応が必要な子が在籍するクラスは、全員おかわりができないということを知ったことがあるが、それについてはどうか。

(米山委員)

- 対応マニュアルの中では、アレルギー対応が必要な子どもはおかわりをしないということになっているが、各学校において、体制面や安全面を考慮したうえで対応の仕方が異なっているのかなと思う。

(堀川会長)

- 当校では、4月の最初の研修の様子を学校のホームページに掲載し、地域に発信している。発信することで、保護者や地域の方の安心につながればと考えている。

(松風委員)

- 当校の生徒の様子を見ると、男子生徒は残食が多いという感じは見られないが、女子生徒は食が細い傾向があり、残食も見られるため、学校全体で見ると多いような感じは受けてしまうかなと思う。ちなみに昨日は揚げパンだったが、好きな生徒が多いのか、残食はなかった。野菜が残ることが多いと感じている。せっかく

地場産の野菜を使っただけなのに、残ってしまうのが現状である。
(吉村委員)

- ・ 食べる量というのは、基本的に個人差があって仕方ないのかなと思っている。3年生は部活を引退すると食が細くなったりもする。よく食べる男子生徒がいれば、考えながら食べている女子生徒もいる。個人の部分なので、あまりに極端でなければ尊重していいのかなと思う。残食の量は、その日の献立や様々な状況によって変わってくるのが現状である。

(堀川会長)

- ・ 来年度からの給食無償化について。無償化となることで給食の質や量の確保がされるのか、保護者の中で心配な声も上がっているとのことであったが、それについてどうか。

(山田係長)

- ・ 先ほども申し上げたが、たとえ給食費が無償となって保護者の方々からの徴収がなくなったとしても、給食に係る食材の質や量、そして栄養価を維持・確保することは市として大前提と考えている。これに関しては来年度以降、何ら変わることはない。

(堀内会長)

- ・ 他にご意見やご質問はあるか。
[特になし]
- ・ 事務局からは、他に何かあるか。
[特になし]
- ・ ご意見がないようなので、報告については以上とさせていただきます。

(7) 閉会 (山田係長)

- ・ (閉会の挨拶)

9 問合せ先

教育委員会教育総務課学校給食係 TEL : 025-545-9266 (内線 2641)

E-mail : kyouikusoumu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。

- ・ 令和7年度上越市学校給食運営委員会次第
- ・ 令和7年度上越市学校給食運営委員会資料